

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
	円		円
(資 産 の 部)	(2,008,458,111)	(負 債 の 部)	(1,099,632,825)
流 動 資 産	2,000,713,786	流 動 負 債	1,099,506,825
現 金 及 び 預 金	1,336,542	工 事 未 払 金	363,462,825
完 成 工 事 未 収 入 金	993,849,419	短 期 借 入 金	533,261,520
未 完 成 工 事 支 出 金	27,854,333	リ ー ス 債 務	756,000
原 材 料	55,922,930	未 払 金	3,298,797
前 払 費 用	638,372	未 払 費 用	15,838,734
繰 延 税 金 資 産	16,484,595	未 払 法 人 税 等	155,000,000
未 収 入 金	904,757,595	未 払 消 費 税 等	16,299,240
貸 倒 引 当 金	△ 130,000	未 完 成 工 事 受 入 金	5,268,550
固 定 資 産	7,744,325	工 事 損 失 引 当 金	5,696,633
有 形 固 定 資 産	4,922,299	預 り 金	624,526
工 具 器 具 備 品	4,040,299	固 定 負 債	126,000
リ ー ス 資 産	882,000	リ ー ス 債 務	126,000
投 資 其 他 の 資 産	2,822,026		
投 資 有 価 証 券	2,500,000	(純 資 産 の 部)	(908,825,286)
繰 延 税 金 資 産	59,026	株 主 資 本	908,825,286
敷 金 及 び 保 証 金	263,000	資 本 金	250,000,000
		資 本 剰 余 金	22,424,678
		資 本 準 備 金	22,424,678
		利 益 剰 余 金	636,400,608
		利 益 準 備 金	40,075,322
		其 他 利 益 剰 余 金	596,325,286
		繰 越 利 益 剰 余 金	596,325,286
合 計	2,008,458,111	合 計	2,008,458,111

個別注記表

株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法に定める限度額のほか、債権の回収可能性を検討して見積計上しております。

② 工事損失引当金

会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備える為、見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

200 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	124,000,000 円
・1株当たり配当金額	620,000 円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月24日

平成23年12月26日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	161,000,000 円
・1株当たり配当金額	805,000 円
・基準日	平成23年9月30日
・効力発生日	平成23年12月27日

3. その他の注記

(1) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,306,076円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,306,076円増加しております。